

仁保公民館 利用のご案内



公民館は、生涯学習や地域づくりの活動の拠点としての社会教育施設です。町内会、子ども会、老人クラブ、女性会などの地域団体の活動や、体操、ダンス、音楽、料理などのグループ活動にもご利用いただけます。

公益財団法人 広島市文化財団 **仁保公民館**

〒734-0024 広島市南区仁保新町一丁目8番6号

電話 082-281-1831 FAX 082-281-1886

Eメール niho-k@cf.city.hiroshima.jp

WEB サイト <http://www.cf.city.hiroshima.jp/minamiku-k/niho-k/>

開館時間 午前8時30分～午後10時

休館日 ●毎週火曜日

●祝日(祝日が日曜日の場合は、日曜日は開館し振替休日が休館。祝日が火曜日の場合は、火曜日とその直後の休日でない日が休館。)

●平和記念日(8月6日) ●年末年始(12月29日～1月3日)

研修室等の使用

研修室、大集会室等を使用する場合は、事前に手続きをお願いします。

1 予約の受付

諸室の予約は、先着順で受け付けます。直接窓口か電話で申し込んでください。インターネットの「ひろしま公共予約サービス」からも申し込みできます。

【受付開始時期】

団体によって、次のとおり予約受付できる日が異なります。

国、市などの公共団体 広島市の地域団体、市民活動団体 広島市内に事務所を持つ公益法人・各種団体	⇒	使用日の 3 か月前から
上記以外の団体	⇒	1 か月前から

3 か月前の場合、7月1日の予約は4月1日から受付可能です。

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分（木・金曜日は午後9時まで）

【インターネットによる予約】（インターネット予約は、事前の登録が必要です。）

午前4時30分～午後11時59分（ただし、使用日の3か月前は午前9時から）

インターネットによる予約は次のURLへ

「ひろしま公共予約サービス」

<https://yoyaku.e-harp.jp/hiroshima/>



この二次元コードからアクセスできます

2 使用申請書の提出

使用日の8日前までに公民館窓口に来ていただき、所定の申請書に記入し、使用料をお支払いください。

- 申請団体・申請者・団体または申請者の住所・連絡先・使用日時・使用予定人数・使用目的を記入していただきます。（使用承認の手続のため、「団体調」等、他の資料の提出をお願いすることがあります。）
- 使用は有料ですが、広島市民で構成される地域団体や市民活動グループが、社会教育を通じて地域社会の向上に役立てる目的で使用する場合は、使用料が免除または減額になります。

使用する部屋	通常の使用料	減免後の使用料
1階 研修室1・2、実習室	460円	200円
2階 会議室・和室		
2階 大集会室	1,410円	620円

※ 使用料は1時間当たりの金額です。

- 使用日の7日前からのキャンセルは、使用料を全額はお返しできません。
〔使用日7日前～前日のキャンセルは半額をお返しします。〕
〔使用日当日のキャンセルは使用料をお返しできません。〕

③ 部屋の使い方とお願い

鍵の管理 時間になりましたら、使用責任者は、部屋の鍵を事務室で受け取ってください。

使用後は、鍵を閉めて、使用終了時間までに事務室にお返しください。

湯茶の利用 湯呑み茶碗などは、給湯室に備えています。使用後は洗って返してください。

清掃・片付け 使用後は、必ず清掃し、使用した机やいすなどの設備は元の状態に戻してください。

ゴミの持ち帰り ゴミ、残飯、廃油等はお持ち帰りください。

使用報告書の提出 使用後は、使用報告書の点検事項(部屋の清掃等)を確認し、使用人数等を記入のうえ、事務室に提出してください。

禁煙 館内は禁煙です。喫煙は、喫煙スペースをご利用ください。

その他の使用

① 図書室の使用 (利用時間 午前8時30分～午後10時)

- 図書室の本は、5冊まで、2週間借りることができます。事前に事務室で「図書利用カード」の申請をしてください。(南区内の公民館共通のカードです。)
- 図書室は静かに使用してください。飲食をすることや、ゲーム等で遊ぶことは禁止しています。
- 荷物は各自で管理してください。長時間荷物を放置しないでください。

② ロビーの使用

- 日頃の活動の報告や、作品の展示などに使用できます。
- 展示等に使用を希望する方は、事務室まで申し出てください。

③ コピー機・印刷機の使用

- グループ活動で使用する資料や、地域の活動団体の行事案内や会議資料などの印刷に、コピー機・印刷機を実費相当で使用できます。

コピー 1枚 15円

印刷 製版1回30円、印刷(A4判)1枚2円

こんな活動にご利用できます

生涯学習や地域づくりの活動の場として
公民館をご利用ください。



さまざまな活動に
ご利用ください。

- 町内会などの地域団体の
総会や会議
- 地域の皆さんのための行
事
- グループによる学習会
- ダンスや音楽などの練習
- 料理・陶芸などの実習
- PTAの行事のための作業
- 乳幼児のためのオープン
スペース



右のような使用は
できません

- 営利を目的とした使用（企
業の展示会や販売会、個人
のフリーマーケットなど）
- 特定の政党・政治団体、議
員の支援のための使用
- 特定の宗教のための使用
- 公の秩序を乱す恐れのある
とき
- 連続して3日を越える使用
- 単に遊興飲食の場として
の使用

仁保公民館の部屋のご案内

